大東文化学園「求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針」

1．基本方針

大東文化学園（以下、「本学園」という。）は、「東西文化の融合をはかり、新たな文化の創造をめざす」という建学の精神のもと、文化が交差する知の拠点として、深い教養をもった真の国際人の育成に努めています。

本学園はこの建学の精神に基づき、求職者の皆様[1]（以下、「求職者等」という。）の基本的人権を尊重し、公平かつ公正な採用活動等（採用説明会、採用面接、その他各種選考）および教育実習の受入れ等（以下、「採用活動」という。）を行います。そして、教育機関としての社会的責任を果たし、求職者等が個人として尊重され、心身ともに安全な環境で採用活動に臨めるよう努めます。

2．適用される範囲

本学園が実施する採用活動に関わるすべての教職員を対象とします。

3．教職員の行動規範（ハラスメント行為等の禁止）

本学園の教職員は、求職者等との接点において優越的な立場を利用した不適切な言動を行わず、以下の事項を遵守します。

１）面接・面談等における場所の指定

面談や面接は本学園内またはオンラインなど適切な環境でのみ実施します。採用活動を逸脱した私的な飲食の場などでの面接、面会は行いません。

２）面接・面談および実習等における連絡手段

本学園が提供する連絡手段（メールや電話等）に限定します。教職員個人のスマートフォンや私的な SNS アカウントを用いた連絡先の交換・やり取りは行いません。

３）面接・面談等における評価基準

採用活動においては求職者等の適性や能力のみを評価基準とします。本人に責任のない事項（本籍・出生地、家族構成等）の把握、本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること等）など、業務に直接関係のない個人的な事柄に関して、履歴書への記載、面接で尋ねる、また、課題の題材とすることにより、把握することは行いません。

４）実習等における適切な指導

教育実習においては、客観的かつ教育的な視点に基づき、適切な範囲で指導を行います。暴言、威圧的な態度、無視、または実習生の尊厳を傷つけるような言動（アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントに該当する行為）は行いません。

4．相談窓口について

本学園の採用活動において、万が一、「求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針」に反する疑いがある行為を受けた、あるいは見聞きした場合には、下記の窓口までご連絡く

---

[1] 求職者（本学園の求人に応募する方）、求職者以外の方であって、本学園の実施する採用に資する活動に参加する方や、本学園において教育実習、その他の実習を受ける方

ださい。

・至高法律事務所：ハラスメント相談窓口（外部）

ハラスメントに関する相談を、外部の弁護士が電話またはメールで対応いたします。

電話：03-5209-3801　メールアドレス：compliance@hslaw.jp

FAX：03-5209-3804

受付時間：月曜日～金曜日 9:30～17:30（土日祝日を除く）

所在地：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-4-8 NCO 神田須田町 3 階

担当：学校法人大東文化学園ハラスメント外部相談窓口担当弁護士

・総務部人事課：ハラスメント相談窓口（内部）

電話：03-5399-7311　メールアドレス：haras-s@staff.daito.ac.jp

所在地：〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（11:20～12:20 を除く）

土曜日 9:00～12:00

ご相談いただいた内容および個人のプライバシーは厳重に守られます。また、相談を行ったことや事実関係の調査に協力いただいたことを理由として、採用活動において不利益な取り扱いをすることは一切ございません。

５．基本方針の運用と学内啓発

「求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針」に違反する行為が確認された場合、本学園は就業規則等に則り、厳正に対処いたします。併せて、本学園が実施する採用活動に関わる教職員に対し、本方針の周知徹底と公正な採用に関する研修を実施してまいります。

2026 年 9 月 28 日